

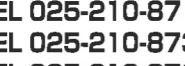
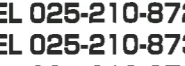
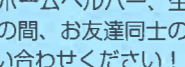
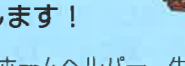
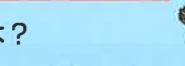
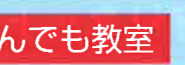
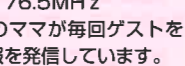
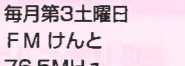
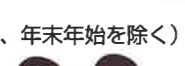
ボランティアきっかけづくり講座

「ボランティアってなんだろう？」これからボランティア活動をはじめようと思っているみなさん、一緒に考えてみませんか？

- *日 時： 7/22 (金)、9/23 (金・祝)
11/25 (金)、1/27 (金)
3/23 (金)
13:30~16:00 (各回同じ)

- *内 容：・お話し「ボランティアってなんだろう!？」
・コミュニケーショントレーニング
・活動の実践にあたって (各回同じ)

*会 場：新潟市総合福祉会館 (予定)



サマーチャレンジボランティア2011

【ボランティア体験学習】詳しいことはお問い合わせください。8月はボランティア体験月間です。

「ボランティア?興味はあるけど、どうやってやるんだろう...」市内中・高・専門・大学生を対象に、ボランティア活動や福祉の分野に興味を持ってもらうきっかけとして開催します。「この夏は何か新しいことしてみたいなあ」夏休みにボランティア体験をしてみましよう!

アシスタントボランティア講座 8月開催予定

中央区ボランティア・市民活動センターをアシストしてくださるボランティアの養成講座です。講座修了者は、あしほの会のメンバーとして様々な場面で活躍されています。

親子向け映画のつどい

「親子でなかよく映画をみよう!」というテーマで子ども向けの映画を上映します。10月30日(日)/新潟市総合福祉会館

中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会

中央区社協理事、ボランティア・市民活動団体、企業などの参加により、さまざまな意見や助言をいただき、透明性が高く、開かれたセンターとすることを目的に委員会を開催しています。

ボランティア活動保険の加入、ボランティア・市民活動センターへの登録について

安心して活動をするうえで、ボランティア活動保険の加入をお勧めしています。ボランティア活動保険への加入には、当センターへのグループ・団体登録が必要です。

ボランティア活動保険料 ひとり280円
(加入期間：4月1日~翌年3月31日
※年度途中の加入でも掛け金は同じです。)
詳しいことについては、お気軽にご相談ください。



都市型☆子育てサロン

子育て真っ最中のパパ、ママと子どもたちの自由な遊び場。一緒に遊んでみませんか?

*開催日時：毎月 第1火曜日/多目的ホール
第3金曜日/技能習得室(祝日、年末年始を除く)
午前10時~正午

*場 所：新潟市総合福祉会館 2階
*参加費：1組100円

ご参加ください!
ご相談ください!

TEL 210-8720

一時保育事業

子育て中の保護者の社会参加を促進するために、団体が開催する事業・イベントの際に保育ボランティアグループ「カンガルー」の協力を得て、一時保育を実施します。

子育て情報番組

「920@Community」

時 間：毎月第3土曜日
チャンネル：FM けんと
76.5MHz
※子育て中のママが毎回ゲストを迎えて情報を発信しています。

地域貢献事業 出張します! 介護なんでも教室

介護の仕方は? 認知症の方の対応は?
介護保険の手続きはどうするの?
介護用品にはどんなものがあるの?
中央区の介護の専門職集団でお応えします!

中央区の介護の専門職集団(ケアマネージャー、ホームヘルパー、生活相談員、デイサービス介護職員など)が、自治・町内会、地域のお茶の間、お友達同士の集まりに介護や福祉についてお話をさせていただきます。お気軽にお問い合わせください!
お問い合わせ 中央区中央介護支援センター TEL 025-210-8710



ご寄付をありがとうございます!

地域福祉の推進に大切に活用させていただきます。

- 匿名希望様 500,000円
- オフィス愛様 21,930円
- グリーン&フラワーサークル様 10,000円
- 新潟のぞみルーテル協会様 20,500円
- 上村 康子様 5,000円
- 野上 様 10,000円
- 二葉幼稚園園児一同様 9,540円
- 中央自転車商組合様 54,819円
- 鳥屋野公民館様 1,800円
- 鳥屋野公民館利用者団体連絡協議会様 3,000円
- 山田新一様 150,000円
- 榎本義晴様 77,000円

平成23年5月31日現在



中央区社会福祉協議会 会長就任のご挨拶

会長 佐々木俊太郎



このたび、中央区社会福祉協議会会長に就任いたしました佐々木俊太郎と申します。まずは、このたびの東日本大震災により被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。今回このような未曾有の災害を受け、私たちが気付いたこと、また必要なことと感じたのは人と人とのつながりがいかに大切かということではないでしょうか。この経験をもとに全ての世代がつながり安心して暮らせるまちづくりを目指して、当会が行うべき地域福祉事業を推進してまいります。何卒、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務所移転のお知らせ

八千代の新潟市総合福祉会館3階から西堀前通6番町にありますCo-C.G.(コシジ)3階に事務所を移転し、6月6日(月)より業務を開始いたしました。これにともない、各事業を担当する窓口の電話番号が下記のとおり変更になりました。

〒951-8062 中央区西堀前通6番町909番地 Co-C.G.(コシジ)3階
中央区社会福祉協議会 TEL 025-210-8720
中央区ボランティア・市民活動センター TEL 025-210-8730
中央区中央介護支援センター TEL 025-210-8710
中央区まごころヘルプ TEL 025-210-8736
日常生活自立支援事業担当 TEL 025-210-8733

事務所移転記念・オープニングイベントのお知らせ

日時:7月10日(日)11:00~15:00 場所:中央区社会福祉協議会新事務所
内容:ふれあい縁日やバルーンアートなどの催しに加え、カナデフウビを迎えてオープニングイベントを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。



去る3月11日に発生した東日本大震災は、想像を絶する甚大な被害となり、多数の尊い生命が奪われました。被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げますとともに亡くなりました方々のご冥福をお祈りいたします。東北地方太平洋沖地震災害の義援金を下記のとおり受け付けております。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

東北地方太平洋沖地震義援金の振込先

口座名義 社会福祉法人 新潟県共同募金会
口座番号 第四銀行 白山支店 普通預金口座 1590791
北越銀行 県庁支店 普通預金口座 0248090
大光銀行 新潟支店 普通預金口座 3013634

受付期間 平成23年9月30日(金)まで
同一の銀行本支店窓口で振り込む場合、振込手数料は無料扱いとなります。(窓口設置の振込依頼書をご使用ください。)
中央区社会福祉協議会窓口でも義援金を受け付けています。

お問い合わせは、中央区社会福祉協議会へお願いいたします。
※義援金の詐称行為について、ご注意ください。

震災に関わるボランティア活動について

このたびの地震災害で中央区社協では、176名の方々からボランティア登録をいただきました。また、義援金や多数の支援物資をお寄せいただき、感謝申し上げます。義援金につきましては、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。なお、被災地でのボランティア活動をされるときは、ボランティア活動保険の加入をお勧めしています。活動される際はきちんと現地の情報等をご確認のうえ、無理のないように行なってください。

~平成23年度 社協会員会費のご協力のお願い~

社会福祉協議会は、皆さまからご協力いただく会員会費を地域福祉活動の財源として活用しています。自治・町内会長さまを通じて依頼させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一般会員	特別会員	賛助会員
1世帯 400円	福祉施設・福祉団体 2,000円	企業 5,000円(一口) 団体 2,000円(一口)

平成22年度 一般会費 14,648,890円 賛助会費 1,054,500円(175社) ご協力をありがとうございます!

中央区社会福祉協議会

CHUO WARD SOCIAL WELFARE COUNCIL

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通6番町909 Co-C.G.(コシジ)3階
Co-C.G. Building 3F, 909 Nishiborimaedoori6bancho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata 951-8062, Japan

- 中央区社会福祉協議会(代表) TEL 025-210-8720 FAX 025-210-8722
- 中央区ボランティア・市民活動センター TEL 025-210-8730 FAX 025-210-8722
- 中央区中央介護支援センター TEL 025-210-8710 FAX 025-210-8715
- 中央区まごころヘルプ TEL 025-210-8736 FAX 025-210-8722
- 日常生活自立支援事業担当 TEL 025-210-8733 FAX 025-210-8722

- 中央区中央訪問介護センター TEL 025-234-0533 関屋下川原町1-3-11
- 中央区南訪問介護センター TEL 025-284-6780 新和3-3-1
- 中央区東訪問介護センター TEL 025-242-3411 明石2-3-25
- 障がい者訪問介護センター TEL 025-248-6555 新潟市総合福祉会館3階
- 障がい者デイサポートセンター明日葉 TEL 025-248-6281 新潟市総合福祉会館2階
- 老人デイサービスセンター本町 TEL 025-227-5802 本町通1-168-2

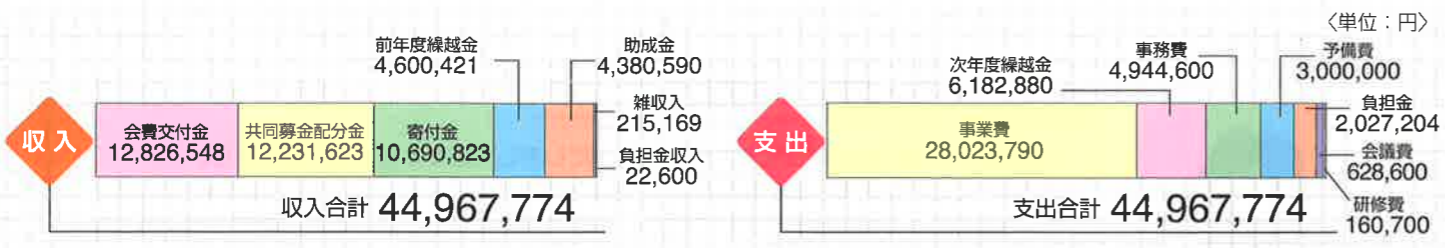
E-mail chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp

安心してあたたかなまちづくり 皆様のあたたかい気持ちをカタチにします

5月18日(水)、平成23年度中央区社会福祉協議会の総会を開催しました。平成22年度の事業報告及び決算、平成23年度事業計画及び予算、規約の一部改正について、原案のとおり承認されました。

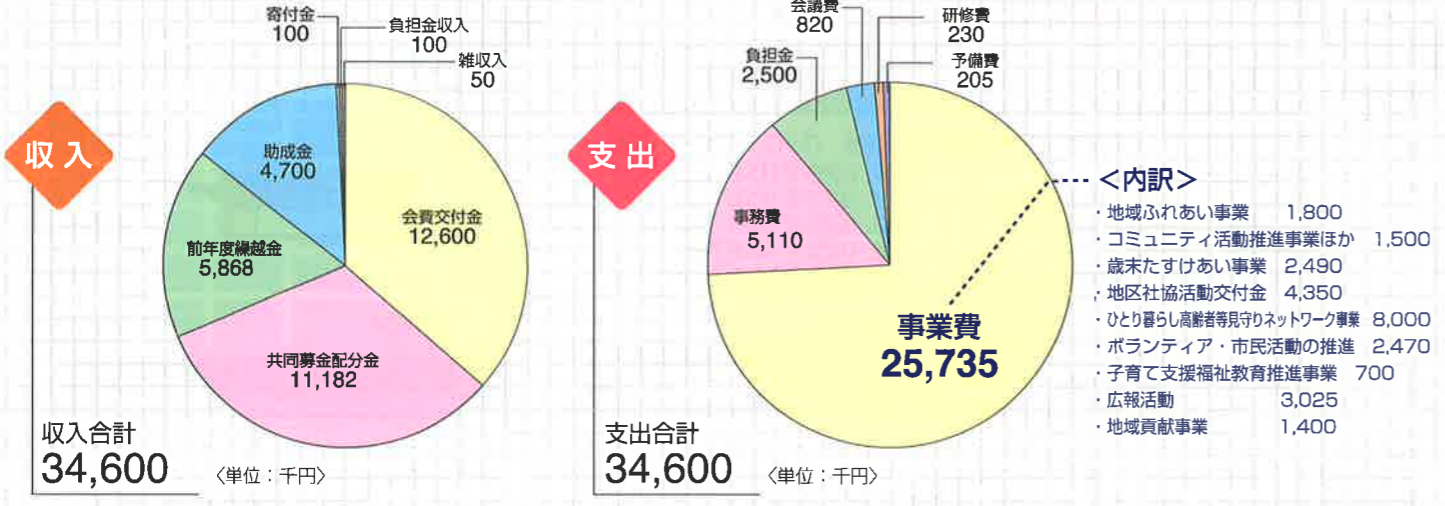
平成22年度 決算

平成22年度は、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を地域で防ぐ「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を中心に、モデル地区社協指定事業、友愛訪問事業、地域の茶の間(サロン)の拡大に取り組まれました。加えて、「中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査」を実施し、報告書にまとめました。



平成23年度 予算

平成23年度は、引き続き「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」を中心事業に地域コミュニティの特色や地域の特性に応じた住民の主体的な福祉活動を支援します。また、急速に高齢化が進む新潟島の古町地区に区社協事務所を移転し、区役所、大学・専門学校等との関係機関・団体との連携を強化し、さらなる相談拠点機能の充実を図り、地域で安心して暮らせるようさまざまな事業を展開します。

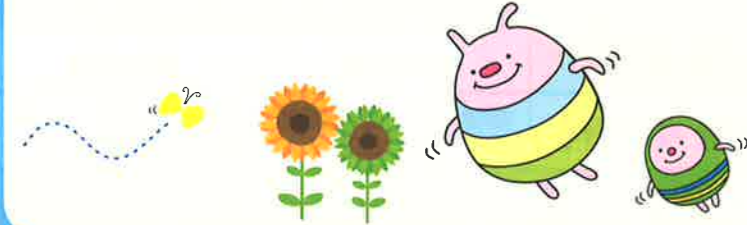


中央区ひとり暮らし高齢者の生活と意識の調査

多様な生活状況にあるひとり暮らし高齢者の実態を明らかにすることで、より効果的な支援のあり方等を検討するための基礎資料を得ることを目的に実施をしました。本調査の報告書【概要版】ができました。ご希望の方は、区社協窓口を設置しております。なお、ホームページからもダウンロードできます。

「ひとり暮らし高齢者調査」シンポジウム

平成24年2月12日(日)に新潟市市民プラザ(NEXT21)を会場に開催します。



地域の茶の間(いきいきサロン)事業

自治・町内会などを中心に開催される地域のお茶の間、いきいきサロンに対して、運営費の助成を行っています。中央区社協では、お茶の間・サロンの立ち上げの相談や支援を行っています。

地域の茶の間マップを作成しました!

中央区内の助成金活用のサロン・地域のお茶の間が平成21年度28か所から平成22年度末で41か所に増えました。平成23年5月現在のサロン・お茶の間を紹介している「地域の茶の間マップ」を作成しました。区社協窓口をはじめ、区役所、出張所等にも設置しておりますので、ご活用ください。



このような事業活動に取り組んでいます。

ふれあい事業 自治会・町内会を単位とした助成金です。どうぞ、ご活用ください!

自治・町内会を単位とした世代交流事業の実施に対する助成を行っています。助成額の上限1回につき 10,000円(500世帯以上の自治・町内会は15,000円) 助成回数は年度内2回まで



歳末たすけあい事業

歳末たすけあい募金の配分事業として、歳末時期に地域住民や関係者が行う交流事業や福祉施設が主体となり、地域と協働して行う世代交流事業等に助成を行います。

コミュニティ活動推進事業

地区社協とコミ協が協働で行う地域福祉活動について助成を行っています。助成額の年度内上限50,000円 年度内であれば複数回にわけて申請することが可能です。

ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業

友愛訪問事業

ひとり暮らし高齢者等を地区民生委員児童委員協議会や地区社協、地域のボランティア等が協力して見守り・声かけを行う事業です。



生きがい対応型通所事業(ふれあいティールーム)

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等の介護予防事業の一環として行っています。簡単な運動やレクリエーション等を通して仲間づくりや生きがいづくりのきっかけとなります。中央区では、新潟市総合福祉会館、寄居コミュニティハウス、南地域保健福祉センターの3か所で開催しています。利用料金は1人週1回、1回200円です。各ティールームにはプログラムなどあります。また利用定員などもありますので、中央区社協までお問い合わせください。

あったかネットワーク事業

自治・町内会等を範囲としたひとり暮らし高齢者等への見守りのネットワークづくりを支援します。ふれあい給食、配食サービス、不定期型サロンなど地域の実情、特性に合わせた見守り活動に対して助成をしています。

夕食宅配サービス

概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、本人、家族、地域包括支援センター、ケアマネージャー等からの相談により業者を通じて夕食を配達し、見守りや声かけを行う事業です。

